| 7 | | さいじょう 市議会だより | | | | | | | | | | | | | | | 平成 21 年 8 | | | 3月 | 1日 | | | | | | | | | | |
|----------------|----------------|---------------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------------|----------------------|--|----------------|-----------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | 市立 | 江周 | 桑病 | 院 | | | | が、どう考えるか。 | 新西条市の責任ある姿だと思う | 援助を続けるべきが、合併後の | 公設公営の市民病院として財政 | い周桑病院を、今までどおりの | 続し続けている、かけがえのな | 70年間、市民の命綱として、存 | すべきである。 | 国に対して交付税の増額を要求 | による赤字が最大原因であり、 | 医師減らしという国の大失政 | ଌୢ | れば医業収益が大幅に改善され | 定されるが、今後、医師が増え | 7~8億円前後の持ち出しが想 | ┣ 決算で、一般会計から、 | 引 周桑病院は、平成21年度 | | (日本共産党西条市義団) | | 公設・公営の周桑病院で! | |
| 地域の拠点病院としての機能を | この具現化に取り組むことが、 | この答申を真しに受け止め、 | けられたものである。 | 性のある解決策であると結論づ | ることが、実現性、安全性、信頼 | 運営を委託する指定管理者とす | を立ち上げ、医師を理事長とし、 | く、行政等が出資して医療法人 | しての存続を図ることが望まし | あり、そのためには市立病院と | の健全化を図ることが不可欠で | 与して経営基盤を強化し、経営 | ためにも、当面、西条市が継続関 | 解消し、大学医局の協力を得る | 会の答申は、深刻な医師不足を | 西条市医療基本構想策定委員 | 状況にある。 | な経営を続けることはできない | 足は限界にあり、現状の非効率 | するもので、周桑病院の医師不 | が、この解消には長い時間を要 | やく医師の増員へと動き出した | 師不足問題について、国はよう | 特に、社会問題化している医 | おり、今後も続けていきたい。 | 対して施策の是正を求めてきて | 事態を招いており、再三、国に | は、地域医療の根幹を揺るがす | 境の悪化、医療崩壊現象の発生 | じめ、医療を取り巻く環 | ¥F 深刻な医師不足問題をは |
| めば、東予地区4市の中で定時 | っており、この計画どおりに進 | 平成24年に募集停止を行うとな | 満たすこととなった場合には、 | 西条高校定時制がその要件を | とされている。 | い場合には募集停止を行うこと | き、その後も増える見込みがな | 学生が10名未満の状況が2年続 | ると、定時制課程の普通科は、入 | 媛県県立学校再編整備計画によ | ? 育委員会から出された愛 | とて 平成20年8月に愛媛県教 | | のことについて市の対応を問う。 | 場が失われることになるが、こ | り、子どもたちの大切な学習の | 程を有する高校が存在しなくな | 閉校となれば、市内に定時制課 | 同校定時制課程が募集停止、 | 集停止対象となっている。 | 時制課程が、平成24年に生徒募 | 一 回によると、 西条高校定 | 引 県立高等学校再編整備計 | | | 存続について問う! | 西条高校定時制課程の | | 考えている。 | る病院の構築につながるものと | 有し、経営的にも安定自立し得 |
| | や働きかけを行っていきたい。 | 時制存続希望について意思表示 | とのより緊密な連携の中で、定 | 切な進路指導のもと、高等学校 | 今後、小 ・ 中学校でのより適 | 考える。 | 制課程はぜひとも必要であると | とができる勉学の場として定時 | うな多様なニーズにこたえるこ | な生徒が在籍している。このよ | 徒、年配者の学び直しなど多様 | であり、勤労青年や進路変更生 | 41名中37名が市内中学校出身者 | 現在、西条高校定時制在籍者 | なる。 | 制課程のない市が西条市のみと | | | いたいというとうであ | | | Ē | | A A A A A A A A A A A A A A A A A A A | 高 | いいたので | | | | | |
| 提出を求める請願 | 条の廃止を求める意見書」の | 保障のため、「所得税法第56 | ・中小業者の家族従業者の人権 | 意見書」の提出を求める請願 | 費税の大増税計画に反対する | ・経済・金融危機のもとで「消 | 【継続審査】 | 審議状況は、次のとおりです。 | 6月定例会で審議した請願の | | 請願 | | 構想について | ・食品加工流通コンビナート | 北海道苫小牧市議会 | ◇ 5月25日 | です。 | 議会と視察項目は、次のとおり | 察のため、西条市を訪問した市 | 3月定例会閉会以降、行政視 | | 来訪 西 条 | | $\diamond \bullet \diamond \diamond$ | | を任命することに同意しました。 | 空港計画企画官) | (国土交通省航空局空港部計画課 | 副市長に、大 越 康 史 氏 | 富市長の伯命同意 | リッシンモルの気 |